

令和8年6月1日から

入院時の食事療養費の負担額

入院時の食事療養費の標準負担額（患者様負担額）

所得区分（70歳未満）	所得区分（70歳以上）	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
区分 ア・イ・ウ・エ	現役並み I・II・III 一般	1食 510円 (1日3食 1,530円)	1食 550円 (1日3食 1,650円)
区分 オ	低所得 II	1食 240円 (1日3食 720円)	1食 270円 (1日3食 810円)
区分 オ（長期該当）	低所得 II（長期該当）	1食 190円 (1日3食 570円)	1食 220円 (1日3食 660円)
（該当なし）	低所得 I	1食 110円 (1日3食 330円)	1食 130円 (1日3食 390円)

※全医療機関共通の値上げ金額となります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

医療法人昌和会 見立病院